

振込依頼書記載のご注意

送付先:近畿日本ツーリスト(株)▶ suito-kodomo@gn.knt.co.jp 送付タイトルは「振込依頼書」としてください。

- メールアドレスの入力は必須となります。ご登録情報確認ご連絡をさせていただく際に使用いたします。間違いがないようご確認ください。
- 5年間更新、使用がない場合は登録を削除させていただきますのでご了承ください。
- 押印は不要ですが、事業の前提として、振込依頼書につきましては、この事業に参加されたご本人に御記載いただくものです。

令和6年度 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 令和6年度 舞台芸術等総合支援事業(公演創造活動・国際芸術交流)

振込依頼書

近畿日本ツーリスト(株) 御中 記入日 令和 年 月 日

私(従事者本人)への支払金については下記金融機関へ振り込み願います。

1. 従事者登録 ●印は登録情報の更新業務/変更申請に関わらず必須項目となりますので記入が必要です。

従事者登録*	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 登録内容の変更	「登録済み」の場合 Bank ID
ふりがな(本名)*		ふりがな(芸名)
本名*		芸名
(個人の方) 生年月日*(西暦)	年 月 日	
*本人現住所	郵便番号	〒
	都道府県*	市区町村
	住所*	
	建物名	※建物名を略さずに記入してください
電話番号*		メールアドレス*

※該当者には支払調書・マイナンバー収集の御案内及び利用目的通知書を上記住所へ送付いたします。

2. 口座情報

登録する口座名義	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外	→「本人」を選択すると、記入不要の箇所はグレーになります 本人以外の場合は、委任先氏名または団体名、法人名をご記入ください。
私(従事者本人)は、本事業において御社から支払われる謝金及び旅費の受領を、下記の者に委任いたします。		
委任先氏名または団体名		
登録する口座情報で「本人以外」及び「任意団体口座」を選択した方は、下記源泉徴収について記入してください。 法人口座の場合は、近畿日本ツーリスト(株)では源泉徴収を行いません。源泉徴収は法人にて行ってください。記載は不要です。		
※「本人以外」及び「任意団体」の場合は、源泉徴収をどちらで行うかを選択してください		
○ 委任先団体 ○ 近畿日本ツーリスト(株)		
※委任先が個人口座名義の場合は、近畿日本ツーリスト(株)にて源泉徴収を行います		

金融機関コード	金融機関名	
支店コード	支店名 支店	
預貯金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号	
口座名義	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 名称 有効日	
備考	従事された学校名など記載をお願いします。(例)7月1日〇〇学校	
※口座名義人連絡先	郵便番号	〒
	都道府県	市区町村
	住所	
	建物名	※建物名を略さずに記入してください
	団体名・法人名	
その他・宛先(役職)	その他・宛先(氏名・姓方)	
電話番号	メールアドレス	

※振込通知書は上記口座名義人連絡先へ送付いたします。
※本事業で得た個人情報、本事業のみで使用します
※[学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業]ホームページ(<https://www.kodomogetjutsu.go.jp/>)にある[個人情報について]に同意していたいたものとします
※振込依頼書で登録する口座は「1名につき1口座」までです。単一口座で不都合のある方は、必ず事前に事務局までご相談ください

押印は不要となりました。

掲載の見本をご参照の上ご記入ください。

※住所記入時の御注意

■本人現住所

従事者ご本人様の現住所をご記入ください。尚、記載いただきました住所へ該当者には下記書類を送付いたしますので、ご注意ください。

- ①支払調書▶本人現住所へ
- ②マイナンバー収集の御案内▶本人現住所へ
- ③振込通知書▶口座名義人住所へ

※口座情報ご記入時注意

■本人以外を選択された場合

委任先の氏名もしくは団体名をご記入ください。尚、任意団体の場合には、源泉徴収についてどちらで行うかもご選択ください。

■金融機関コード

通帳にてご確認くださいか、または以下サイトにて御確認ください。

金融機関コード検索

<https://zengin.ajtw.net/index03.php>

【「マイナンバー収集の御案内等」は、以下の方が対象です】

- ・ 近畿日本ツーリスト株式会社で「源泉徴収を行う方」
- ・ 令和6年度初めて参加の方で、令和6年(4~12月)の事業費の支払いが50,000円を超える見込みの方
- ・ 令和5年度からの参加で、令和6年1~3月のお支払額と合わせて50,000円を超える見込みの方
- ・ 令和7年1~3月の事業費の支払い額が50,000円を超える見込みの方

※事業費=謝金と旅費の合計をさします。

※すでに近畿日本ツーリスト株式会社宛にマイナンバーの提出済の方は「マイナンバー収集の御案内等」の送付対象者にはなりません、複数の御案内が届いた方は、手続きの前に事務局までお知らせください。

【「支払調書」は、以下の方が対象です】

- ・ 令和6年度初めて参加の方で、令和6年(4~12月)の事業費の支払いが50,000円を超える見込みの方
 - ・ 令和5年度からの参加で、令和6年1~3月のお支払額と合わせて50,000円を超える見込みの方
- ※支払調書は令和7年2月上旬頃に送付します。